

情報セキュリティ支援業務評価項目一覧

項番	項目	提案要求事項	番号	評価区分	提案依頼事項	配点
1 基本事項						500
1.1	CISO補佐官(プロジェクトリーダー)に係る要件の具備	CISO補佐官に係る要件の具備	(1)	必須	(1)情報セキュリティコンサルティング業務について実務責任者として5年以上経験していること。 (2)直近3年間に於いて、当該資格に関する分野での実務を経験していること。 (3)国または地方公共団体等公的機関において、CISO補佐官業務を1件以上経験していること、または業務・システム最適化の企画段階(構想策定を含む)、情報システムの予算要求の評価及び調達仕様書の評価に係る支援等の役務をそれぞれ1件以上実施していること。 (4)日本国籍を有していること。 以上(1)~(4)について、評価者が理解できるよう提案書に記載されていること。	100
1.2	CISO補佐官スタッフ(プロジェクト構成員)に係る要件の具備	CISO補佐官スタッフに係る要件の具備	(2)	必須	(1)情報セキュリティコンサルティング業務について2年以上経験していること。 (2)直近3年間に於いて、当該資格に関する分野での実務を経験していること。 (3)国または地方公共団体等公的機関において、CISO補佐官業務を1件以上経験していること、または業務・システム最適化の企画段階(構想策定を含む)、情報システムの予算要求の評価及び調達仕様書の評価に係る支援等の役務をそれぞれ1件以上実施していること。 (4)日本国籍を有していること。 以上(1)~(4)について、評価者が理解できるよう提案書に記載されていること。	100
1.3	受託者の情報セキュリティ対策支援の受託実績	受託者の情報セキュリティ対策支援の受託実績			・情報セキュリティ支援業務の受託実績(官民間問わず)について記述すること。 ・この業務で工夫した点や成果を記述すること。 ・上記の実績について、本県での業務に活用できる手法やノウハウを記述すること。	100
1.4	業務全般	埼玉県方針の理解	(5)	必須	・「埼玉県情報セキュリティポリシー」及び資料を理解し、利便性と安全性の両立できるセキュリティ体制構築の視点から、本県が取るべき方向性を提案すること。 ・AI・IoT等を効果的にかつ安全性を確保した状態で導入するために本県が取るべき方向性についても提案すること。 ・本県に対する提案を行う際の基本的な考え方や強調すべき点など委託事業全般に係る全体像を提案すること。	100
1.5	会社概要	会社概要	(6)	必須	・会社概要について、様式第3号とは別に詳細に記載すること。 ・情報セキュリティのコンサルタント業務について特色や強みなどを記述すること。	100
2 情報セキュリティポリシー等規程の改正支援						300
2.1	情報セキュリティポリシー等規程の改正実績について	過去の改正実績について			・情報セキュリティポリシー等規程の改正実績(助言を含む)について。 ・改正作業(助言を含む)にあたって重点を置いたことや強みについて詳細に記述すること。	300
3 研修実施能力						100
3.1	基本的な考え方・研修ノウハウ	基本的な考え方・研修ノウハウ			・情報セキュリティの維持・向上について、ノウハウの取得、専門的知識の理解の深化、スキル向上という観点から、提供できる効果的な講義手法、内容について記述すること。 ・講師は、業務として複数年の研修の実績を有すること。	100
4 業務の実施体制など						400
4.1	業務の実施体制	業務の実施体制			・本件業務の実施体制及び各委託項目の従事者並びに配置に当たっての考え方を記述すること。	100
4.2	相談体制について	相談体制について			・電子メールや電話による相談や質問に対し、円滑かつ速やかに対応するための社内の支援体制を提示すること。	100
4.3	情報提供について	情報提供について			・最新の業界標準や技術動向、自治体での事例を収集・分析し、埼玉県に提供するための手法を記述すること。	100
4.4	委託項目全般に係る独自の視点	委託項目全般に係る独自の視点			・各委託項目の目的を達成するため、新たな切り口や独自の視点からの取組手法がある場合は、その内容及び想定される効果を提案すること。	100
5 費用積算書						200
5.1	費用積算書	費用積算書			・情報システム構築支援業務における費用積算書を提案書とは別に提出すること。 ・委託項目ごとに積算し、具体的な積算根拠を示すこと。	200
合計						1500